

様式第 3 号(第 9 条関係)

会 議 結 果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和 6 (2024)年度みよし市地域福祉計画審議会		
開 催 日 時	令和 6 (2024)年 1 1 月 1 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで		
開 催 場 所	市役所 3 階 研修室 1、2		
出 席 者	(会長) 佐野 真紀 (学識経験者) (委員) 久野 文仁 (民生児童委員代表)、翠 健一郎 (医療関係者)、 久野 知英 (福祉団体推薦者)、熊谷 かの子 (福祉団体推薦者)、中村 範親 (福祉団体推薦者)、廣瀬 邦仁 (福祉団体推薦者)、坊農 由有子 (福祉団体推薦者)、前澤 晏 (福祉団体推薦者)、近藤 義広 (福祉団体推薦者)、西條 かすみ (教育関係者) 小林 容子 (行政機関代表) 欠席／畑中 丈彦 (教育関係者)、渡邊 祥子 (教育関係者)、山本 由美子 (行政機関代表)		
次 回 開 催 予 定 日	未定		
問 合 せ 先	福祉部 福祉課 担当者 清水、立石 電 話 0 5 6 1－3 2－8 0 1 0 (直通) ファクシミリ 0 5 6 1－3 4－3 3 8 8 e-mail fukushi@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	議事録全文	要約した理由	
審 議 経 過	別紙のとおり		

令和 6 (2024) 年度みよし市地域福祉計画審議会 会議録

日 時 令和 6 (2024) 年 1 1 月 1 日 (金)
午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで
場 所 市役所 3 階 研修会 1, 2

1 あいさつ

福祉部次 長兼課長	本日は大変お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまより令和 6 年度みよし市地域福祉計画審議会 を開催いたします。 開会にあたり礼の交換をしたいと存じます。恐れ入りますが御起立をお願いし ます。 礼。 【一同、礼】 御着席ください。 本日の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第 6 条の規定に より、公開されておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。 また、議事録作成の都合により、御発言の際には、お手元のマイクを御利用い たいただきますようお願いいたします。 今回の審議会から新たに 5 人の方、佐野真紀様、廣瀬邦仁様、近藤義広様、小 林容子様、山本由美子様に委員を委嘱させていただいております。委嘱期間は令 和 6 年 1 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日までとなります。 委嘱状は机上にて交付させていただいています。御確認をお願いいたします。 また、本日、三好特別支援学校の畑中様、学校法人滝の坊学園の渡邊様、衣浦 東部保健所の山本様が御都合により欠席となっています。 ここで、みよし市福祉部長の山田よりごあいさつ申し上げます。
山田福祉 部長	日頃は、本市の地域福祉行政に御理解、御協力を賜り、ありがとうございます す。 また、通常業務がお忙しい中、みよし市地域福祉計画審議会に御出席いた だき、重ねて御礼申し上げます。 この審議会では、本市の福祉に関わる機関が集まり、令和 3 年に策定した第 4 期地域福祉計画に沿って地域の課題を確認するとともに、今後、取り組むべきこ とについて御協議いただいています。 さて、本市では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体 制整備のため、令和 6 (2024) 年 4 月から重層的支援体制整備事業を開始しまし た。また、1 0 月からはおかよし地域包括支援センターに障がい者の相談支援専 門員、多機関協働事業等を担当するコミュニティソーシャルワーカーを配置し、 市民に身近な地域において、高齢者や障がい者（児）、地域生活課題に関する相 談を包括的に受け止める体制を構築しています。 重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制 を整備するための事業であり、本市の重点施策に掲げています。 この事業の実施は地域福祉計画にも記載されており、今回は概要について説明 させていただき、その考え方等をみなさんと共有したいと考えています。 本市で「断らない相談支援体制」を構築・整備し、皆様とともに地域共生社会 の実現に向けて取り組んでいきますので、御協力をお願いいたします。 本審議会でも出された意見は、本市の地域福祉施策の推進に当たって、非常に重 要なものと捉えています。今回も、皆様からの忌憚のない御意見を願います。

2 会長選任

福祉部次長兼課長	続いて、令和5年度末で本審議会会長であった佐野委員が辞任されたため、会長の選任をお願いしたいと思います。 会長は、地域福祉計画審議会要綱第4条第2項において、「委員の互選とする」と定められております。 選任にあたり、御意見はございませんか。
熊谷委員	学識経験があり、社会福祉にも精通していらっしゃる佐野委員をお願いしたいと思います。
福祉部次長兼課長	佐野様との声がございましたが、いかがでしょうか。 【意見なし】 他に御意見がございませんので、佐野様を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 【委員挙手】 賛成全員でございますので、佐野様に会長をお願いしたいと思います。 それでは、佐野会長は、会長席へ御移動をお願いします。 【会長移動】 ここで、佐野会長から御挨拶をいただきたいと存じます。 佐野会長、よろしくお願いします。
佐野会長	愛知教育大学の佐野と申します。本審議会はみよし市の地域福祉推進に向けて情報交換する場であるとともに、次の計画に向けての準備を進めていく場であると認識しております。みよし市様と愛知教育大学は包括協定を結んでいる関係で、日頃から本学の教育研究活動に大変多大なる御協力をいただいております。このたびは、地域福祉計画審議会会長に選任いただきましたので、微力ではございますが、精いっぱい務めさせていただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
福祉部次長兼課長	ありがとうございました。

3 議題

(1) 第4期みよし市地域福祉計画の進捗状況について

福祉部次長兼課長	それでは、議事に移らせていただきます。 みよし市地域福祉計画審議会要綱第5条第1項により、会長が議長をつとめることになっておりますので、会議の取り回しについて、佐野会長をお願いしたいと思います。 佐野会長よろしくお願いします。
佐野会長	まず、議題にはいります前に、会議の成立の報告をします。 本日の出席委員は12名で、審議会定数の2分の1以上の出席であり、要綱第5条第2項の規定により、本会議は成立しておりますので、報告いたします。 なお、委員の皆さまの御都合がございますので、午後3時までに会議を終了したいと考えております。委員の皆様の御協力をお願いします。 それでは、議題(1)「第4期みよし市地域福祉計画の進捗状況」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	福祉課の清水です。よろしくお願いします。座って説明をさせていただきます。 「第4期みよし市地域福祉計画」の概要について、御説明させていただきます。 この計画は、社会福祉法に基づく、市町村地域福祉計画として策定されたもので、令和3年度から令和8年度までの6年計画です。前の計画の第3期計画を、令和2年度に見直し、策定いたしました。委員のみなさんでも、半数の方がその策定に関わっていただきました。

	この計画の基本理念は、「地域住民がお互いに思いやり、支え合い、誰もが安心していきいきと暮らせる共生のまちづくり」です。 これまでも、地域住民が個人として尊重され、安心して暮らせる地域社会を目指し、地域を構成するさまざまな人たちが、地域福祉を推進してきました。 その間、少子高齢化の進行、高齢の単身世帯の増加、近所付き合いの希薄化、多様な価値観やライフスタイルの広がりなどにより、市に寄せられる個別ケースの課題がより複雑化し、複合的な課題を抱える世帯が増えてきています。 本市は、市役所内に福祉総合相談センターを、中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、また、くらし・はたらく相談センターを拠点に、障がい者の相談支援、生活困窮者の支援を行っており、市民が助けを求めることができる環境づくりを進めていますが、複雑で多様化するニーズに対応するためには、公的サービスのみではなく、地域住民を含めた、インフォーマルな支援体制の構築が求められています。 このことから、第4期計画では、地域住民同士が支え合い、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域をともにつくる「地域共生社会」の実現を目指します。 計画は、4本の基本目標を掲げ、19の施策の方向性、50の具体的な取り組みを設けています。 基本目標と、令和8年度にむけて伸ばしていきたい成果目標をお伝えします。 基本目標1 地域住民がともに助け合い支え合う環境・関係づくり」です。 市民の、地域福祉への関心を高める取り組みを推進することによって、公益活動への参加者を伸ばします。 基本目標2 誰もが必要な福祉サービスを利用できる体制づくり」です。 児童、障がい、高齢者各分野における相談支援体制を整備し、福祉ネットワークの強化を図ることにより、市民が、ある程度、満足できる福祉サービスを受けていると感じてもらえるようにします。 基本目標3 地域福祉の活動に積極的に関わる担い手づくり」です。 小学校、中学校で子どもたちに福祉実践教室を実施したり、大人には地域福祉を担うための、関係講座を開催するなど、福祉に興味を持つ人の確保に取組み、さまざまな地域課題に市民と行政がともに協力していこうと、考えてもらえるようにします。 基本目標4 地域福祉の推進にむけた仕組みづくり」です。 包括的な相談支援体制を整備し、多機関のさまざまな専門職で協力して、問題に対応したり、成年後見制度や再犯防止に取り組むなどして、毎日のくらしで感じる不安を少しでも軽減できるようにします。 第4期地域福祉計画の概要については以上です。
佐野会長	ただ今の説明につきまして、何か御質問等ございましたら、挙手のうえ発言をお願いします。 御質問等はございませんか。 ないようですので、進捗状況の確認に入りたいと思います。 それでは令和5年度の進捗状況としてまず基本目標1と2の説明をお願いいたします。
事務局	それでは、第4期みよし市地域福祉計画の進捗状況について御説明させていただきます。 資料1を御覧ください。 この表には、基本目標ごとに設定された、具体的な取り組みの50項目が載っています。 表の左側からそれぞれ、事業の内容、計画策定時である令和2年度の状況、計画中の目標値、令和5年度に実施した内容とその進捗状況についての評価。この自己評価で、取り組み縮小から未実施と回答したものについては、その理由を記載して

います。

なお、今後の考え方については、参考までに載せていまして、令和6年度の実績報告については、来年度の審議会で正式に御報告させていただきます。

まずは基本目標1の進捗を報告させていただきます。資料の1ページ、2ページとなります。

ここでは市民に様々なかたちで、市民同士のつながりも持っていただくという取組と、そこに、防災の観点や、ボランティアの観点を含めた取組を記載しています。

整理番号1、地域福祉に関する学習機会の提供について、令和5年度は、みよし市社会福祉協議会がミヨシ福祉まつりを開催し、福祉活動の功労者に対する表彰のほか、ボランティア及び福祉事業所の活動の啓発を行っていただきました。また、産業フェスタでは、市内福祉事業所の自主製品販売の機会を設けました。福祉に関するイベントではなく、市民が多数来場される産業フェスタにおいて、福祉に関する啓発ができたことは、福祉のことをよく知らない、関心がない方に対してPRできるよい機会となりました。産業フェスタのような場での福祉の意識向上に向けた取組は継続して行えるよう調整していく予定ですが、「地域福祉に関する学習機会の提供」についての取組は、行政だけではなく、市内の社会福祉法人や福祉団体の協力を得ながら進めていきたいと考えています。

整理番号2、令和5年度にがんばる地域応援補助金は、市内にあるNPO法人に対し、災害理解、災害対応について福祉事業所と地域がつながるきっかけを作る事業に採択されました。こちらは今後3年間にわたり、年10万円程度、計25.2万円の補助金を交付し、団体の活動に役立ててもらいます。

整理番号4からの防災活動等の推進では、災害時の連携強化として、福祉避難所と指定される福祉サービス事業所の増加を目指しています。令和5年度は社会福祉法人あゆみ会さんの事業所と新たに協定を締結し、現在5法人与協定を結んで、9事業所で受け入れができるようになっていきます。昨年度末には、福祉避難所の協定を締結した法人の有志と福祉課、防災安全課の担当で意見交換の機会を設け、情報共有を行いました。福祉避難所の協定については、防災安全課が窓口となっていますので、そのことを周知していきます。

整理番号5、災害時に配慮が必要な人の個別計画作成については、避難時に支援を必要とする市民の情報が、地域の中で共有できず、自主防災会に作成を依頼している「個別支援計画」の作成数は、令和6年6月1日現在の名簿登録者のうち、名簿を提供した方が362人で、うち84人が個別避難計画作成済みとなっており、23.2%と伸び悩んでいます。令和5年度には、自主防災会の方を対象に、専門の講師を招いて説明会を開催し、個別支援計画の意義や作成方法を学ぶ機会を設けました。今年度もこの説明会のフォローアップを開催するとともに、福祉関係機関の協力も得られるよう調整しつつ、今後も作成割合の増加に向けて取り組んでいきます。

整理番号6について、防災訓練は年1回実施していますが、令和5年度は福祉施設等との合同訓練は実施できておらず、現在、担当課が訓練の実施概要を検討中です。一方で、福祉施設や福祉団体ではありませんが、福祉課所管の障がい者自立支援協議会の取組において、医療的ケアが必要なお子さんの災害時の対応に関するシミュレーションとして、実際に避難所までの避難を行い、道中や避難所の環境等の評価を行いました。実際に体験しないと分からないこともあるので、このような事例も通して災害時の対応強化につなげていきたいと考えます。

整理番号7からのボランティア・NPO等の活動促進について、市民活動を行う団体は、徐々に増加しています。ボランティア登録については、団体数、登録者が増加し、コーディネート件数も令和4年度と比較して80件程度増加しています。ボランティア講座の開催回数の増加に加え、ボランティア連絡協議会さんにも熱心に活動に取り組んでいただいております、今後も市民に関心を持っていただけるよう、

	市民活動センターやボランティアセンターの啓発を進めていきます。 次に、基本目標２ 誰もが必要な福祉サービスを利用できる体制づくりです。３ページ、４ページ、５ページとなります。 ここでは、子育て世代、障がいのある人、高齢者の各分野の相談支援窓口の充実、地域における支援ネットワークの形成、就労支援体制について、どのように取り組んでいくかを記載しています。どの取組も、当初の目標通り継続して実施できていると自己評価しています。 整理番号１０、子育て世代包括支援センターの設置については、妊娠期から安心して産み育てることのできる、切れ目のない支援環境を整備しています。児童福祉法の改正により、母子保健を担当する子育て世代包括支援センターと、児童福祉を担当する子ども家庭総合支援拠点を一体化した「こども家庭センター」を設置することとなり、本市では６年４月に市役所２階にこども家庭センター設置して、一体的な相談支援を行っています。 高齢者の相談窓口となっている地域包括支援センターについては、令和２年度時点ではきたよし、なかよし、みなよしの３か所でしたが、令和４年度におかよしにも設置し、４つの日常生活圏域に地域包括支援センターを設置することができました。このことにより、目標値を達成することができたため、事業完了としています。 整理番号１４から、地域における福祉ネットワークの形成としては、地域が持つ力と専門的な支援等が協働できるよう、地域住民の参加による福祉のネットワークづくりを促進していく必要があります。保健、障がい、高齢分野では支援者側の連携を強化するために、自立支援協議会や地域ケア会議など数多く開催しており、地域住民にも関心を持ってもらえるよう、今後は地域住民同士が地域課題を共有することの紡機付けや関心・意識の向上を図る必要があります。 整理番号１７からは、様々な世代の方を対象とした「働くこと」への支援として、専門の相談窓口を設けたり、事業を実施したりすることで支援の充実に努めています。整理番号１８の支援件数が大幅に増加しているのは、就労支援事業や障がい者自立支援協議会就労支援部会の取組により、就職できる障がいのある方が徐々に増えており、その方たちの定着支援も合わせて増えていることもあって、令和６年度も強化する方向で予算を確保しました。整理番号１９はシルバー人材センターの登録者数で、令和５年度末は登録者数が４２０人と、こちらも増加しています。 整理番号の２０と２１、生活困窮者への支援については、くらし・はたらく相談センターで生活困窮者自立相談支援事業と、就労準備支援事業を市内の法人に委託して実施しており、相談、支援件数も大幅に増加しています。また、令和３年度から、生活困窮世帯やひとり親世帯などのこどもを対象に学習意欲の向上等を目的とした学習支援事業も開始し、こどもの学習の場や機会を提供することができています。現在は三好上の１か所で実施していますが、登録者数は横ばいで、実施箇所や内容等の検討も必要です。 整理番号の２２、ひきこもりに対する支援体制については、令和４年４月から、家族の相談窓口や居場所を障がい者等サポートセンター内に整備しました。名称をシエルブルーとし、ひきこもりやその家族等関係者に加え、精神疾患を患っている方の相談にも対応しており、開所以降、相談件数や利用者数が大幅に増加しています。シエルブルーのスタッフは周知、啓発にも熱心に取り組んでおり、民生児童委員等への施設見学、意見交換の実施も毎年、行っています。今年度は、企画政策課と連携し、メタバース空間での相談対応も計画中です。 社会的に不安定な方への支援体制の整備はできつつあるので、あとは、個々の課題の解消に向けてよりよいサポートができるよう、行政、福祉事業所、場合によっては地域の方とも連携しながら対応していきます。 以上で、基本目標２までに説明を終わります。
佐野会長	ただ今の説明の件につきまして、何か御意見等ございましたら、挙手のうえ発言

	をお願いいたします。
中村委員	整理番号6番の防災の関係で、防災安全課が対応している部分について、私どもの特別養護老人ホーム安立荘と、自閉症施設の泰山寮が福祉避難所の指定をと発言させていただいていますが、まだそのお話が来ていないということと、今回も未着手となっておりますので、施設側としてはお役に立てればという気持ちを持っております。お願いいたします。
事務局	防災安全課も重要性については十分認識をしていますが、年始の能登の地震、そして豪雨、また、夏には地震の非常事態宣言が初めて出た中で、防災対応についても再度、どのような対策や連携が必要なのかを、優先順位を付けて考えていこうとしているようですので、福祉避難所についても福祉部から早期に実現できるよう働きかけていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。
中村委員	いわゆる介護の重たい方、重度の障がいのある自閉症の方は、一般の避難所では対応が難しいと我々は思っていますので、前向きに、担当の防災安全課に伝えていただければと思います。緊急性が高いと思っていますので、御対応を検討いただければと思います。
久野知委員	確か、前回も今の発言はありました。福祉避難所の件についてはすぐにでもやるべきだと私は思います。 中村委員がおっしゃられたように、介護が必要な方の受入れ、対応は難しく入所型の施設の協力も必要でしょうからすぐにでも手を打って進めるべきだと私は思います。難しい話では全然ないと思います。よろしくお願いします。
廣瀬委員	整理番号6が未着手となっているのが気になっていまして、この計画は令和8年までですよね。今は未着手で、訓練の実施を検討しますって書いてありますが、ある程度の計画はあるのか、いつ頃から実施する予定かということをお尋ねしようと思っていました。あと2年なので、現状、これだけのことを考えていて、いつ実施するという計画がないと厳しいかと。令和6年度ももう半ばを過ぎていますし、最終的にこの項目やれませんでしたということになるのではないのかということが心配で、具体的なことはきまっていないという感じはしたんですけど、皆さんが言われるように、このことはすぐにでも着手して、まずはやってみるということが必要ではないかと思いました。
事務局	委員の方々から御意見をいただきましたので、福祉部としては市の防災訓練、避難訓練とタイアップしながらできる方法を考えていましたが、まずは福祉部としてできることを取り組んで、その後、市全体での実施につなげていけるとよいと考えます。また、やってみることでまた課題が出てくると思いますので、そこで皆さんの御意見いただきながら一つずつ、現実的な計画、行動ができるように進めていきたいと思っています。
坊農委員	今、実施するのが難しいからまだ未実施だと思っていて、今日伺ったのは、他の市町で参考になるような実施例はないのでしょうか。あそこでああいうことやっているからみよし市も同じようにやってみようかといった事例が少ないから、やりにくかったのかと思っていましたが、いかがですか。
事務局	最近起こっている大きな災害の中で、障がいがある等、要支援者をどう避難させるかという課題が徐々に浮かび上がってきた状況で、これからどうしていくか検討が始められたのが世の中の状況だというように考えています。先進地があるかどうかは勉強不足でして、御意見を基に調べてみようと思います。同様の取組あれば参考にして、関係機関と協議しながら進めていければと思います。ありがとうございます。
西條委員	整理番号の22番についてお願いいたします。ひきこもり状態にある人や家族への支援について、直結するかもしれない事案としては小中学校の不登校の支援があると思っています。 残念なことではあるのですが、コロナ禍を境に、小中学校の不登校の人数が目

	見える形で増えています。市内の中学校でも増えていて、対応に苦慮していると聞いており、その主な支援をする外部の団体として、本市の教育委員会においては、学びの森のスタッフが学校を回っていたり、各家庭を回っていたりといった支援をしているのですが、シエルブルーが開設されて、学校にもチラシをいただくなど情報提供していただいているところで、学びの森で活動していて義務教育を終えた段階でも心配だっという子たちが、こちらのほうにスムーズに移行していけるよう、体制などが手厚くなると良いと思っています。件数は多いですが1件1件、別の悩みを抱えており、中学校卒業した後はどうなるんだろうと不安に思っている御家族が本当に多いので、こういうところがあって、引き続き相談に乗ってもらえることはとても安心できる材料になると思うので、切れ目のない連携を期待したいと思っています。
事務局	シエルブルーの対象年齢は義務教育終了後になってはいるのですが、学びの森のスタッフとも、非常に連携を密にしており、中学校の段階で不登校となった子の情報をなるべく早めにキャッチして支援につなげたいという思いがあって中学校に依頼していたのですが、シエルブルー単独だと学校とのコミュニケーションがなかなかとりにくかったと報告を受けています。ただ、翌年度から学びの森のスタッフの方が一緒に中学校にも訪問していただくようになって、情報のやりとりというのが非常に円滑になったという報告を受けております。福祉課ではシエルブルーを中心にひきこもり関係機関連絡会を開催しているんですが、そちらにも学びの森や、また学校教育の先生方にも御参加いただいています、不登校からひきこもりになる前になるべく早期に対応できるよう、いろいろ学校始め学びの森にも非常に御協力いただいております、支援が円滑に行われていると報告を受けております。 この場を借りて、お礼申し上げます。
西條委員	本当にありがたいです。学びの森スタッフにしても個人の意識の高さと努力が非常に大きいと思っています。今の説明にもあったような、担当者が変わっても支援が引き継がれ、つながっていけるような仕組みづくりを手厚くされようとしていらっしゃるということを大変うれしく思います。ぜひよろしくお願いします。 私たちも何年かでいろんなところでスタッフが変わりますので、よろしくお願いします。
久野文委員	シエルブルーについて、小中学生の将来のことについても担当の方たちが本当に熱心に努力してみえて、私たち民生児童委員もまずは存在そのものを知っていこうということで、開設当初から毎年、研修会に協力いただいています。開設以来3年続けて見学、そして職員のお話を聞くなどの研修をしていただいて、民生児童委員の中ではかなりシエルブルーの存在は広まってきていると思います。利用者が本当に多くなってきており、成果も上がっているという状況も伺っています。感想です。
佐野会長	それでは、基本目標の3と4に移りたいと思います。 事務局の方よろしくお願いします。
事務局	次に、基本目標3です。5ページの下から7ページとなります。 地域福祉の活動に積極的に関わる担い手づくりという目標です。 こちらに掲げた項目も大部分が目標通り実施できていると、評価されています。学校での福祉に関する教育や、認知症サポーター、ゲートキーパーなどを養成する講座も、新型コロナウイルス感染症流行前の水準まで戻りつつあります。民生児童委員に対する研修も、年間計画に沿って予定通り実施でき、成年後見支援やひきこもり支援の取組や事業内容等知ることのできる有意義な機会となっています。 整理番号33、生涯学習講座の開催、受講者数については、計画策定段階では55講座515人でしたが、令和5年度は163講座、1632人となっています。生涯学習推進課に確認したところ、令和2年当時は新型コロナウイルスの影響で開催を自粛し、令和3年度から徐々に再開し、受講者数も増加しています。こちら

も、コロナ禍前の状況に戻ったと言えます。

全体的な評価としては、目標数値である「福祉に関する課題については、地域住民が行政とともに協力し合って取り組むべきものだ」という意識付けは、まだ半ばであり、今後も福祉について学ぶことができる地域づくりを推進していきます。

最後に、基本目標4 地域福祉の推進に向けた仕組みづくり、地域共生社会の基盤整備です。資料7 ページから9 ページとなります。

ここでは、複雑化する課題に対して、包括的に相談を受けて支援へつなげていく体制を整備し、難しいケースは、多職種が協働で支援にあたることを目標としています。

この計画期間中の取組として、整理場号36でふくしの窓口のような包括的な相談窓口を日常生活圏域ごとに整備すること、整理番号37でコミュニティソーシャルワーカーを配置することを新規で計画しています。令和5年度は準備段階でしたが、令和6年4月から重層的支援体制整備事業を実施し、この10月からはおかよし地区をモデルに地域福祉の取組をより一層進められるよう、社会福祉法人昭徳会さんが運営するおかよし地域包括支援センター内に障がい者相談支援専門員とコミュニティソーシャルワーカーは配置した総合的な相談窓口を整備しています。

以上の取組は、市の重点項目にも掲げられており、市内法人や地域の方々の協力を得ながら、モデル的に実施し、定期的に評価、検証しつつ体制を整備していく予定です。

この取組では、多職種の協働、連携の視点が欠かせませんので、多機関協働の取組も継続して実施していきます。

整理番号39、認知症初期集中支援チームでの支援人数について、令和5年度は3人の方を支援しました。令和2年度の現状地と比較して減少している理由を担当に確認したところ、相談件数としては令和4年度と比較して若干増加していますが、認知症の疑いのある方に対する支援であり、各包括支援センターの体制や支援が充実してきていることもあって、そちらで対応することが増えていることも要因の一つであるようです。ただ、認知症が疑われる方に対し、初期に集中した支援を行うことも欠かせませんので、その動向を注視していきます。

整理番号41から、市民やボランティア団体など、地域福祉の担い手が集まって活動することができる場所の活動場所マップの作成が目標となっていますが、まだ検討段階で成果は達成できていません。

今後、単独ではなく、包括的な相談支援を考えていく中で、福祉に関わって活動したい人の活動をしやすくすることに加え、活動場所の増加についても合わせて検討していきたいと考えています。

最後に、本市では、成年後見制度利用促進計画と再犯防止計画についても、地域福祉計画に含め、その方向性を示しています。

成年後見制度利用促進計画では、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

整理番号43から46までは、主に成年後見支援センターでの実績となっています。成年後見支援センターは、社会福祉法人みよし市社会福祉協議会に事業委託して実施しており、市の福祉総合相談センターと合わせて市の成年後見支援ネットワークの中核機関として位置づけ、成年後見に関する取組を推進しています。課題としては成年後見人のなり手不足が課題となっており、この課題を解消すべく、令和6年10月からみよし市社会福祉協議会で法人後見を行うよう準備を進めてきました。法人後見の対象は、法律家等の成年後見人が選任されにくい方となっており、誰でも受けるわけではありませんが、課題解消に向けた一歩として、関係者も期待しています。

再犯防止に向けた取組としては、国の再犯防止推進計画を踏まえて、地域住民が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。再犯防止については非常に大きなテーマであり、国の機関である名古屋刑務所や愛知県との協調も欠かせません。整

	理番号47以降は、市としてできることから始めようと記載していることとなります。今後も保護司会、更生保護女性会などの協力を得ながら、取り組みを継続していきます。 以上、50項目の取り組みについて、多くは実施できていますが、この計画は令和8年度までで、あと2年間あります。達成できていないことは、担当課とも協議の上で実施できるようにし、また現在実施できていることも、現状と課題の確認を怠らず検証を行い、よりよい取り組みにしていけるよう、担当課と共に考えていきたいと思っております。 以上で、事務局からの報告を終わります。
佐野会長	ただ今の説明の件につきまして、何か御意見等ございましたら、挙手のうえ発言をお願いします。 私は初めて会議に参加するので確認したいのですが、進捗状況についてABCDEFという評価があります。これを現策定時の数値と、それから計画中の目標値があつて、進捗状況の評価がBだと事業維持位ですよね。こういった書き方が他の計画とは違う印象があるのですが、他の計画だと、目標を数値化して、現状を総合的に判断して、ABCという評価になると思います。この計画は、例えば目標が向上になっているので、どこまで上げるかっていうことを、はっきりとは書かれておらず、その後、目標が計画を策定したときとおおよそ同じ回数や内容でやっているのだからBというようになっていますよね。 先ほど久野委員がおっしゃったように、例えばシエルブルーを設置した、利用者も年々増えている、認知が非常に上がってきたっていうときに、どれくらい上がったらいのか、事業拡大と評価するのか、そういう部分が少し曖昧だと感じます。 何かその辺の成果の見方等を教えていただけると読みやすくなると思いました。
事務局	本日はこの計画の中にある、具体的な取組について報告させていただいております。 実は計画冊子の中で、基本目標が四つあり、この基本目標ごとに目標数値を掲げていまして、具体的に言いますと、計画冊子60ページを御覧いただくと、基本目標1の施策は具体的な取組を進めていくことで、最終的に公益活動への参加をしている人の割合というのが、令和元年度の数値35.5%に対し、45%まで向上させたいという数値的な目標を掲げさせていただいております。今回御報告させていただいた取組内容については、現状時から、なるべくこれを向上させようという設定にしており、策定時よりも向上しているのか、現状維持なのかを考慮してABCDEでの評価をさせていただいております。数値的な目標は基本目標ごとに設定しております。計画冊子60ページや71ページなど、基本目標ごとの最後のページに数値的な目標を設定しています。
佐野会長	それぞれの取組については数値の目標ではなく、基本目標ごとに数値があるということですね。分かりました。
坊農委員	整理番号の23の福祉実践教室についてです。ボランティア連絡協議会として福祉実践教室の依頼を受けて中学校に行っている立場からのアイデアです。社協から頼まれて中学校や小学校で楽しくやっていますし、それボランティアの一環としてやっているのだから大変意義のあることだと思っているんですけども、市の地域福祉計画の基本目標にあつて、施策の中で具体的な取組として、福祉実践教室が取り上げられているということを、ほとんどの講師の皆さんは知らないと思います。私は会議に来ているから分かるのですが、それを講師の皆さんに伝えていただくというのはどうでしょうか。なぜこう思うかというと、市民活動やボランティアやっている上で、しんどいこと、つらくなる、心折れることはたくさんありますけれども、こういった市の計画につながることをやっているんだっていうのは、私たち大変励みになりますし、それを団体のメンバーに伝えたとやる気も出るという一面もありますので、基本目標があるということが同士に伝わるような工夫があれば、もっとたくさんの事に影響が出てくるかと思っておりますので、よろしくお願い

	します。
事務局	御意見ありがとうございます。 本項目は社会福祉協議会との共同での事業になっていますので、検討、調整させていただいた上で御説明させていただきたいと思います。
廣瀬委員	整理番号28、民生児童委員協議会で研修を9回開催したとありますが、どのような研修をしているのかが分かれば教えていただきたいと思います。
事務局	民生児童委員への研修は、ひきこもりについての対応の仕方等の伝達や、成年後見支援センターのスタッフから成年後見制度の説明と相談窓口に関する周知啓発もあわせて行っております。このほか福祉課の担当から障がい者福祉サービスや制度等の説明や、長寿介護課の担当から介護保険制度の説明のほか、学校教育課の担当からコミュニティースクール構想として学校を中心にした地域づくりの事業も行っており、その活動の概要説明と協力依頼もありました。
久野文委員	今、事務局から説明していただいたように、非常に多岐にわたる内容ですが、民生児童委員として知っている必要があるものを、事務局が企画してくれていて、担当の方から30分から40分ぐらい、2か月に1回の全員協議会のときに、研修をしていただきます。先月は豊田警察署の方がオレオレ詐欺の手口が巧妙になっているので、気をつけていただきたいということを民生児童委員に承知していただいて、それぞれの地域の中で機会あれば、そういったことをPRしてほしいという講話を伺いましたが、そのような内容で年に9回ほど開催しています。
事務局	民生児童委員の方々は、新型コロナウイルスの感染が拡大している当時は、非常に活動がしづらくて、民生児童委員さんたちもやきもきされていたと思うんですけど、令和4年12月に一斉改選があり、その頃から少しずつコロナ禍の影響が少なくなってきたこともあって、今の委員さんたちは非常に活発に民生児童委員活動を行ってくれています。 先ほど説明したシエルブルーの見学もですが、地域包括支援センター職員と担当地区の委員さんとの意見交換も年に1回必ず行っており、おかよし地区のおかよし地域包括支援センターの意見交換には、先ほどお伝えしました障害者の相談支援専門員や社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーも同席しており、地域と民生児童委員さんの結びつきがより強くなるような形を模索しております。今後とも御意見、御協力いただけるとありがたいと思います。
翠委員	整理番号27番、認知症サポーターをたくさん養成して認知症の知識のある方がたくさん増えることはとても素晴らしいと思うんですが、要請したサポーターの方たちが活躍する場というのは何か今後考えていらっしゃるでしょうか。
事務局	サポーターの活躍の場については、現状では担当からは聞いていませんが、サポーター養成講座を実施することで、認知症の特徴や状態を理解していただいている方を、まずたくさん増やして、福祉に対しての周知啓発ということも含めてやっていると考えております。ただ、今後サポーターの方を要請しただけではなく、その方たちの活躍の場も、今後は課題になってくるのかと思いますので、担当に確認の上で必要に応じて検討したいと思います。
翠委員	次のステップとして活躍する場が必要だと思いますし、特に認知症カフェとか今は老人ホームとかで運営しているので、より一般の人が一緒に関われる場というのが京都での認知症カフェの発想でしたので、そういうところで活躍するとか、他は人手不足の特別養護老人ホームですね。何か活躍できる場を作って、事業を進めたほうがいいかと思ひ聞きました。
佐野会長	認知症サポーターの活躍の場については全国的に課題になっていますね。今後の地域福祉計画の中で、一つのマンパワーとして活躍の場ができるといいかと思ひます。みよし市は、認知症サポーター養成講座を小中学校でされているというところが大きな特徴ですので、そういったことも市民の皆さんにお伝えできるといいのかと思ひました。

	議題（１）に関しては、お時間の都合上ここまでにさせていただきます。他に質問等があれば、事務局までお願いします
--	--

（２）重層的支援体制整備事業について

佐野会長	それでは、議題（２）重層的支援体制整備事業について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、重層的支援体制整備事業について、スライドに沿って説明させていただきます。 （スライドに沿って説明） 以上で説明を終わります。
佐野会長	ただ今の説明の件につきまして、何か御意見等ございましたら、挙手のうえ発言をお願いします。
廣瀬委員	重層的支援体制整備事業を社協で受託していますが、今の説明の中で、おかよし地区をモデルとして進めていることは承知していますが、このおかよしモデルの次として今後のイメージがあれば教えていただきたいと思います。
事務局	今のモデル事業をまずは３年ぐらいかけて、その地域に根差した事業展開ができるように進めていきたいと考えています。あくまでモデル事業ですので、最終的には全市域をカバーしていく考えでありますが、その方法として地域包括支援センターの４圏域ごとにやるのか、あるいは、北部と南部というように地域を２分して進めるのか、その辺りのエリアの考え方は、このモデル事業の進捗状況や効果を見ながら進めていきたいと思っており、３年をめぐりにある程度の結果が出て、それに応じて進めていきたいと考えております。 また、なぜおかよし地区をモデルにしたかという背景等も説明させていただきたいのですが、みよし市は南北に長い自治体でして、北部は新興の地域となっており、南部が旧来の地域で、南部にはおじいちゃんおばあちゃんがいて、親がいてこどもがいてという三世帯の家族が多かったり、民生児童委員さんともお話する中で地域の方の顔が見えているなど、関係が非常に濃く地域の結びつきが比較的強いと感じております。 おかよし地区につきましては、新興住宅街ということもあって核家族が多く、公営住宅が多いこともあって外国人世帯の方が非常に多くいらっしゃいます。 そのような中で地域の結びつきが少し薄いと感じる一方で、民生児童委員さんやボランティアの方々の活動が非常に熱心な地域でして、そういった方たちの理解もあって、協力を得やすい地域であるように思います。また、おかよし地域包括支援センターの職員も非常に熱心に地域づくりを行ってくれており、そちらに協力させていただく方向で障がい者の相談支援員やコミュニティソーシャルワーカーを配置して、公的な力も少し加えて地域づくりを進めていこうと考えています。おかよし地区でできたことが必ずしも南部でも通用するとは考えておりませんが、まずはおかよし地域で地域づくりができるか検証しながら、南部地域ではどのようにやったらより南部が盛り上がるような地域づくりがやれるのかということを考えていきたいと思っております。 おかよし地域は市役所から遠いという地域事情としてありますので、まずはおかよし地域包括支援センターを核に、地域を盛り上げていていただきたいということで、コミュニティソーシャルワーカーも非常にがんばってくれていますので、我々も期待しているところです。
久野知委員	重層的支援体制整備事業は社協に委託ということで実施されていますが、市と社協の関係が、昔と今でかなり変わってきたような気がするんですが、そんなことはないですか。 昔よりも、今のほうが関係性が希薄になったような気がするんですが。
廣瀬委員	私はそのようなことはないと思っています。事業内容が昔とは変わっていて、今の事業をやっていくに当たっては、市と社協はかなり連携をしなければいけま

	せんので。
久野知委員	私は関係性が薄くなってきたのかと思っていたんですよ。でも、あなたが言うならそんなことはないね。さらに濃くなるよう、社協との関係を強くしていただきたいです。昔は外郭団体だったかな。立ち上がり当初はね。外郭団体で始まったんだけど、今いろいろちょっと縮小してきたもんだから、私は関係性がね、薄れてきたからそうなってきたのか、また、社協の体制が整っていないようにも感じたものですから、勝手なこと言っただけなんですけど、失礼なこと言いました。
廣瀬委員	より充実させて、市の福祉に貢献していきたいと思っております。
事務局	現在は社協なしでは市の事業も成り立たないような状況にはなっていて、地域包括支援センター、障がい者の相談支援事業、生活困窮者自立相談支援事業、成年後見支援センター、さらに重層的審査体制整備事業も委託させていただいています。資格を持った職員も多数、雇用していただいている、社協さんなくてはその市民の生活も成り立たないような状況ですので、いつも非常に感謝をしています、どうもありがとうございます。
佐野会長	社協は地域福祉のエキスパートであり、コミュニティソーシャルワーカーも配置されましたので、より存在感を持って活躍して下さることと期待しております。 他に御意見等はございませんか。 本日予定しておりました会議の内容は全て終了しました。審議への御協力ありがとうございました。 これにて本日の議長の職を降りたいと思います。 この後は事務局にお願いしたいと思います。

4 その他

福祉部次長兼課長	その他で今後の審議会のスケジュールですが、次年度は審議会を2回開催し、進捗についてアンケート調査に関する御意見をいただく予定です。時期については、年度の中盤を予定しています。決まり次第御連絡させていただきますので、よろしくお願いします。 以上を持ちまして、令和6年度みよし市地域福祉計画審議会を閉会したいと思います。 開会にあたり礼の交換をしたいと存じます。恐れ入りますが御起立をお願いします。 礼。 【一同、礼】 本日はありがとうございました。
----------	---

閉会